

司法書士法教育ネットワーク第2回定時総会・記念研究会  
法教育の教材開発と法律実務家の役割

(7-5)

2010年5月23日(日)午後1時30分～午後4時45分 京都司法書士会会館にて

登壇者： 我妻秀範氏 京都府立綾部高等学校教諭  
葉狩宅也氏 京都府八幡市立八幡小学校教諭  
関本祐希氏 大阪府守口市立大久保中学校教諭  
杉浦真理氏 立命館宇治中学高等学校教諭  
小牧美江氏 司法書士ネットワーク事務局長  
田實美樹氏 司法書士ネットワーク事務局  
進行役： 西脇正博氏 司法書士法教育ネットワーク会長

(5)

質疑応答・その1

西脇 それでは、この4人の先生方の報告につきまして、質問等ございましたらぜひこの機会に。

会場A (大学3年生)

杉浦先生に質問です。私が高校3年生の頃を振り返ったら、法律の知識というのは、中学3年生のときの公民の授業でかじった程度の知識しかなくて。高校卒業の時点で就職していたら、まったく法律にはノータッチでいってしまったと思います。そういったことを踏まえて、高校生になったなら、最低限といっはなんですがそういった法律を知ったうえで、学んだうえで、高校生は社会に出るべきなんじゃないかなと。そういう気持ちで、法社会学で法教育というものを研究しているところなんです。

忙しい授業内容の中で、これから社会に出て行く高校生が、絶対といっは何ですが、学ぶべきことがあるとしたら、憲法以外で何があるでしょうか。

杉浦 ありがとうございます。僕は、どの法律も、その起源は憲法から発しているということをやっていますが、あえて除くということでしたら、今の高校生の現状を見たときに、先ほど関本さんからもお話ありましたが、社会法がとても大事なという気がします。労働関係の自分の身を守るための法律もそうだし、あと消費者関連の法律も大事だし、自由社会の中で特に弱者を守る法律というのを学んでいくということが、最低限必要だと思います。チャンスとしては、高校3年生の2月ぐらいというのは、だいたい授業が終わってしまうのです。そこで、社会に出るための法律講座としてですね、司法書士の先生方が3～4回講座で組んでいただくと、それはもう学校は待ちに待ったというふうに待っていると思うので。こういう、市民になる、最後になっていく接点のところ大いに役立っていただけるといいかなと。また今、これは非常にもとめられているという風にも思います。

西脇 Aさんは、今、大学3年生ですか？ 学部でそういった研究をされているのですか？

会場A 専攻しているコースの中で、ついでにゼミの先生が法社会学を研究なさっている。私も、何かこれからまだ新しい分野だという印象があるので、多くの方の話をできるだけ聞いて、そのうえで、研究して整理したいなど。

たとえば社会人向けに、高校3年生に杉浦先生がおっしゃったような講座を開設した場合、たとえば労働問題とか地方自治法とか、社会人の方々も参加する方向でできる方法というか、そういう授業形式をとることは司法書士の方はやっているのでしょうか。

西脇 ちょっと報告から外れますけれども、私たち司法書士は、まずは高校を中心に、これ

は自分たちの仕事の、特に消費者問題に関することを取り扱っている司法書士が多いので、それを高校において実践してきました。今後の方向性としては、これから高校ではこういった授業がカリキュラム化されていくと思うんですけども、それを受けていない市民の方々が大多数なんで、そういう方々向けに、私たちはこれから法教育の場を広げるべきだとは思っています。

他に、どなたかありますでしょうか。

会場B (司法書士)

小学校の葉狩先生。子どものいじめについての教育、人権教育のひとつだと思うんですけども、それは学校の教育現場ではどうなっているのでしょうか。今後取り組みたいと思っているのですが。

葉狩

いじめの問題というのは、おそらく文部科学行政がこう言ったらこう、ああ言ったらこうと、学校現場でゆれているところがあるかなと僕は思っていますが、実践的には、かつて、京都でいうと同和教育というくくりで、「すべての子どもたちの人権を大事にするような教育」というような、まあ大きくいえばですけどそういう形で、ずっと取り組んできたんだと思っています。ただ、同和教育っていうのが学校教育では人権教育のところにはほぼシフトして、発想の面でも、実践の面でも変わってきていると思います。小学校なんかでいうと、そこらへんにいじめ問題というのは、位置づけて実践しているところがあるかなと思っています。なので、もちろん子どもたちが、日々学級の中であったり学校のなかで引き起こしてしまうようないじめ問題であったり、それにつながるような人権を無視するような発言であったり行動を、どんな風にとらえなおして、子どもたちが学んで、そのものの見方考え方を作っていくのかということ、引き続き大きな課題だろうなと思っています。ただ、それが間違えると、最近の言葉で言うとゼロトレランス（注：不寛容。細部まで罰則を定め、違反は処罰するという教育方針）という言い方で、問題行動を起こしてしまうようなことが絶対おこらない学校を目指すんだという管理的な発想での教育であったり、ルールや規範をすべての子どもたちが守っていくということをいかに幼いころから徹底させていくのかみたいな、今日の課題でいくとルールであったりマナーであったり、そういうものを与えられてそれをどうきちっと守っていくのかみたいなふうに、陥ってしまう危険性もあるのではないかなと思っています。

でもルールというのはそういうものではないし、あるいは人権というのもそういう狭いとらえ方ではまずいだろうなとも思いますので、それぞれの子どもたちが引き起こしている事象や課題というものを、どんなふうに教師や教職員集団が捉えるのかというのがまず大前提にありながらも、その子どもたちにとって、どんな教育実践を、ここでいうと法教育を考えていくのかっていうことは、やはり考えていく必要があるんじゃないかなと思います。すみません、ちょっと抽象的な話になってしまいましたが、そんなふうに思っています。

会場C (高校教員)

関連して。いじめの問題というのは、ものすごくいろんなパターンがあって、いじめをどうするかという実践は、実際は難しいと思うんです。たとえば民族がらみ、外国人がらみ、高齢者がらみみたいに教科書に載っているようなタイプから発生するいじめもあれば、たとえば雇用者と労働者とか、先生と生徒とか一定の上下関係から発生するような問題とか、学校現場でいえば、友だちとか日常的に起こるいじめの問題もあって。もし教材だとか、そういう教育に入っていく場合、ある程度パターン化じゃないけどそういうのをしていかないと、たとえばA君がB君をいじめていても、それが民族から発生するものなのか、日常から発生するものなのか、そこを丁寧にみていかないといいなと思いました。

西脇

他に何か。

会場D

(司法書士)

先ほど関本先生が、公民のほうの花形だというふうにおっしゃっていたのですが、私もどちらかといえばその意見で、歴史は現代の方から教えていった方がよいのではないかと。先生方はどのように考えているのでしょうか。

関本

ありがとうございます。やっぱり、基本的には教科書は前から順番というのが多いかなと思います。ちょっとずれるんですけども、1・2年生は、大阪の場合は、ほとんどの公立学校は1年生は地理、2年生は歴史、3年生は公民というふうに行っているんですが、実際は地理と歴史は交互にやらないといけません。うちは歴史を2年生ですとやっていくんですが。

やはり、通史学習は苦しいなあと思うところが時々あります。子どもたちの興味がないところから始まって、時間が足りなくなってくる所に近現代という一番大切なところを迎えてくるというのは、やっぱり問題はあるかなというふうに思います。やはり3年生に向かっていかに1・2年生ですっきりやっていくかです。司法書士さんたちに来ていただいた授業でも、こっちが種をまいておかないと、なにか「イベントがあった。」で終わってしまいかねないので、それは、学校の先生たちの責任だと思います。司法書士さんにせっかく来ていただいているのだから、この一時間、司法書士さんが来てくれるから楽できるわという考えで呼ばれるのでなく、やはり、教師の方がそうとう思いを入れて1・2年生からやっていくことが必要だし、地理の力っていうのがないと公民にはいきません。たとえば、資料を読み取る力、分布図を読み取る力がないと、公民の今の問題というのは読み取れなかつたりするので。そういった点でも、地理・歴史の力というのは必要だなあと思います。ただ、後ろからやるというのはなかなか難しいかなあと思います。

西脇

やっぱり、前から順番にやるというのが原則というか、学習指導要領がそうなっているのでしょうか？ 逆にしたりとか、いろいろ順番入れ替えたりとかはやっぱりよくない？ そういう風に組み立てられているんですか。

関本

順番にやるのが原則で、組み立てられています。あと、小学校は人物学習で、中学校が通史学習。高校では、必修は世界史しかないんで、日本史は必修でないんで、実は中学校が日本史を学ぶ最後のチャンスになっています。実は、通史学習は中学校の歴史でしかやらないので、やっぱり基礎を身につけるため、中学校の歴史っていうのは責任が重いなと思っております。

我妻

今のことにかかわって、三つほど申し上げたいんですけども。

一つは、中学校の社会科には三つの分野ございますね。地理・歴史・公民分野の構成なんです。学習指導要領でも、地理・歴史の学習の上にならなくて、公民的な資質を養うこととなっている。最後の公民が仕上げであって、地理・歴史はその前段なんです。しかも、大阪はまだゆるやかなんですが、型(注：下記図参照。履修の方法の図示した形が)の文字に似ていることからこの呼称で呼ばれている。)といいましてね、1年生・2年生で地理・歴史をどういう風にやるかという構成なんです。京都もそうです

(参考)【中学校社会科の型履修】

3年生の履修

公民的分野

2年生の履修

地理的分野

歴史的分野

1年生の履修

西脇

が、ほとんどのところががんじがらめで厳しい指導を受ける。たとえば、週4時間社会科があったら、そのうちの2時間は地理、2時間は歴史というふうに行進することとされている。

それからもう一つは、非常に入試のしびりがきついということですよ。

それと、地理は非常に大事な分野だと思っていて、言葉や文化が違う人がいるんだよ、その違いをどう認め合うのか、どう他の民族を理解するかという点で、世界地誌が大事だと考えています。

このあと、当ネットワークが教材を作成中なんですが、その報告検討会をいたしまして、その後、意見交換をしたいと思いますので、そのときにまた、補足をよろしくお願ひします。